デジタル行財政改革会議構成員の指名について

（令和５年10月６日
内閣総理大臣決裁
令和６年６月４日
一　部　改　正
令和６年11月７日
一　部　改　正
令和７年２月20日
一　部　改　正）

デジタル行財政改革会議の開催について（令和５年10月６日閣議決定）第２項に基づき、下記のとおり指名する。

記

上野山　勝也　株式会社PKSHA Technology代表取締役
佐藤　孝弘　山形県山形市長
宍戸　常寿　東京大学大学院法学政治学研究科教授
中室　牧子　慶應義塾大学総合政策学部教授
東原　敏昭　株式会社日立製作所取締役会長代表執行役
一般社団法人日本経済団体連合会副会長
堀　天子　森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
村岡　嗣政　山口県知事

附　則

この規程は、令和５年10月６日から施行する。

附　則

この規程は、令和６年６月４日から施行する。

附　則

この規程は、令和６年11月７日から施行する。

附　則

この規程は、令和７年２月20日から施行する。